



経済産業省
中部近畿産業保安監督部近畿支部

中部近畿 産業保安監督部 近畿支部



令和6年8月実施 台風10号 災害対策本部会議

電力、都市ガス、LPガス、高圧ガス、
火薬類、石油コンビナート、鉱山の安全
確保に取り組んでいます。

Kinki Branch of Chubu Kinki
Industrial Safety & Inspection Department

➤ 中部近畿産業保安監督部近畿支部の使命

産業保安監督部は、経済産業省の地方支分部局であり、以下の産業保安分野（※）について、規制業務を実施している組織です。

中部近畿産業保安監督部近畿支部は、近畿管内の上記産業保安分野の事業者に対する立入検査等を実施し、自主保安を促進するなど、効率的かつ実効性のある産業保安を推進し、また、鉱害（公害）防止事業への支援を通じて、環境の保全を図ることにより、国民の安全・安心の確保に努めています。

※都市ガス、液化石油ガス、高圧ガス、火薬類、コンビナート防災、電力（原子力を除く）、鉱山

＝ 主に担当している法律（保安分野に限る） ＝

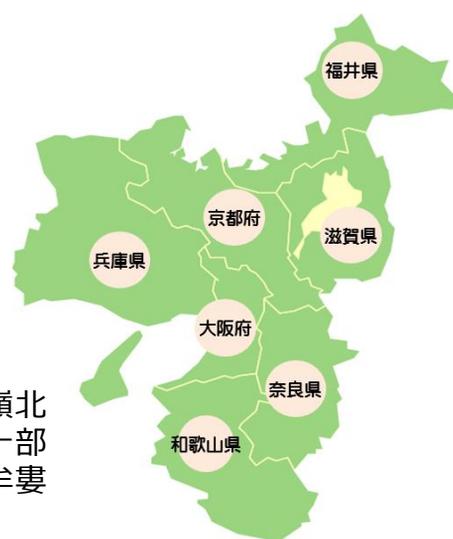
- ガス事業法
- 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
- 高圧ガス保安法
- 火薬類取締法
- 石油コンビナート等災害防止法
- 電気事業法
- 電気工事士法
- 電気工事業の業務の適正化に関する法律
- 鉱山保安法
- 金属鉱業等鉱害対策特別措置法

➤ 近畿支部の管轄区域

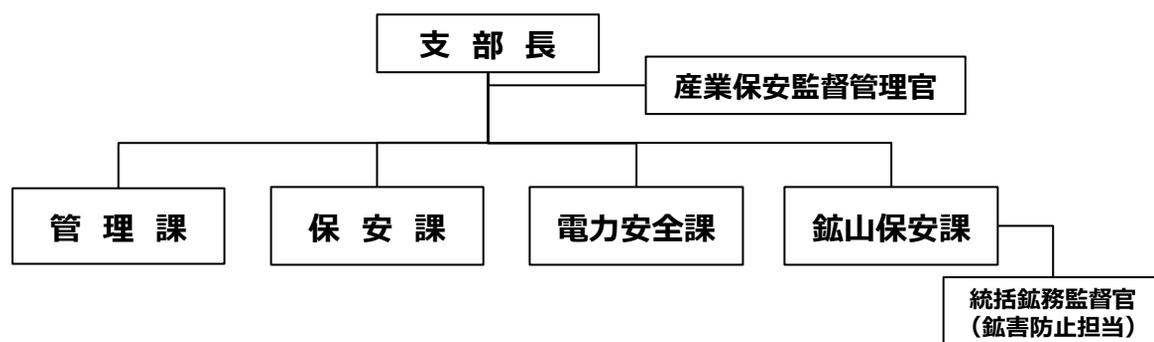
当支部は、近畿地区2府5県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）を分担しており、中部地区を管轄する中部近畿産業保安監督部をはじめ他の産業保安監督部と同様の規制業務を担っています。

※電力安全の担当地域について

兵庫県の赤穂市の一部地域及び福井県の嶺北地域を除き、岐阜県の不破郡関ヶ原町の一部地域、三重県の熊野市の一部地域及び南牟婁郡の地域を管轄しています。



➤ 近畿支部の組織



➤ 近畿支部各課の業務

管理課

総括・管理業務、広報等を行っています。

保安課

都市ガス、液化石油ガス、高圧ガス、火薬類、石油コンビナート等に関する災害を防止し、公共の安全を確保するため、事業者等への立入検査、保安・事故情報の提供等を行っています。また、各種申請・届出の審査、許認可等の事務処理を行っています。

電力安全課

発電所（原子力を除く）、送電線、配電線、変電所、工場、事業場等の電気工作物に係る安全を確保するため、立入検査、保安・事故情報の提供等を行っています。また、電気に関する国家資格等の審査業務、発電所の環境保全対策や再生可能エネルギー施設の安全を確保する業務を行っています。

鉱山保安課

鉱山・製錬所の保安を確保するとともに、周辺環境への鉱害を防止するため、鉱山への立入検査等による監督・指導業務を行っています。また、災害又は鉱害が発生し法律違反が認められた場合、特別司法警察職員としての業務を行っています。



ガス製造設備（LNGタンク群）



ガス事業者本社内の中央指令室



電気事業法に基づく立入検査



石灰石鉱山



石灰石採掘現場

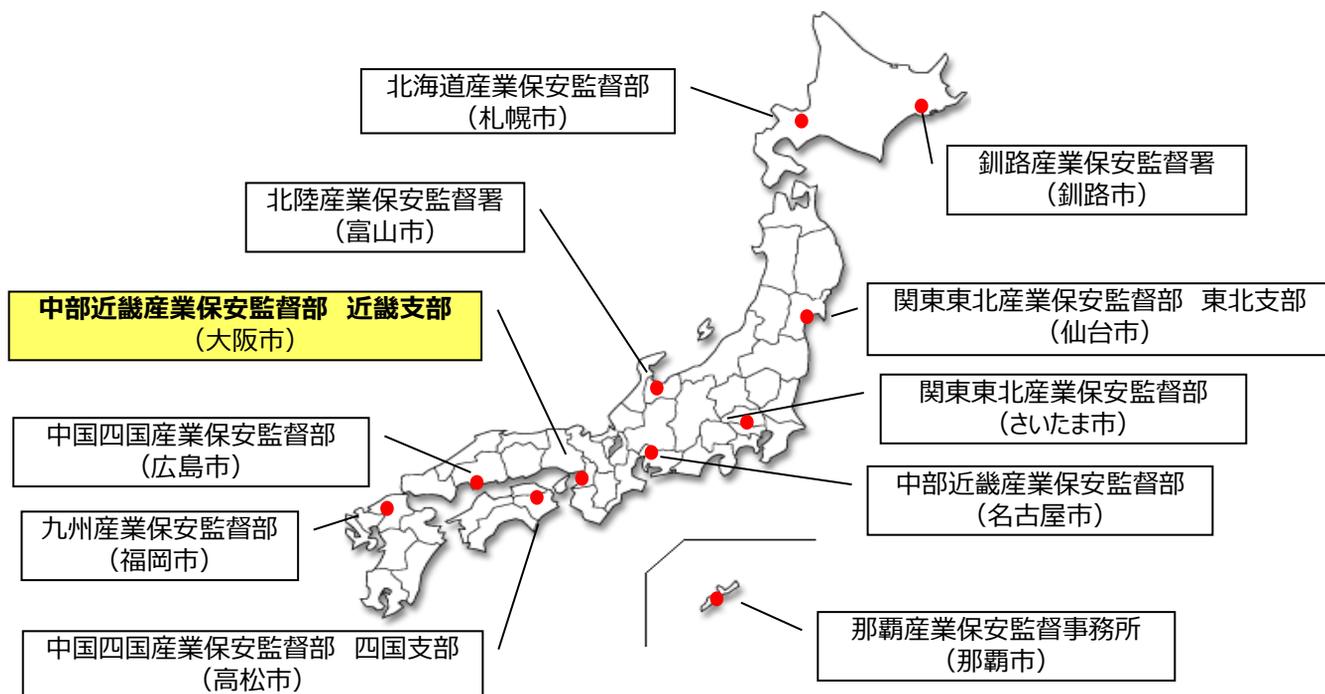


火力発電所

➤ 経済産業省の組織体制

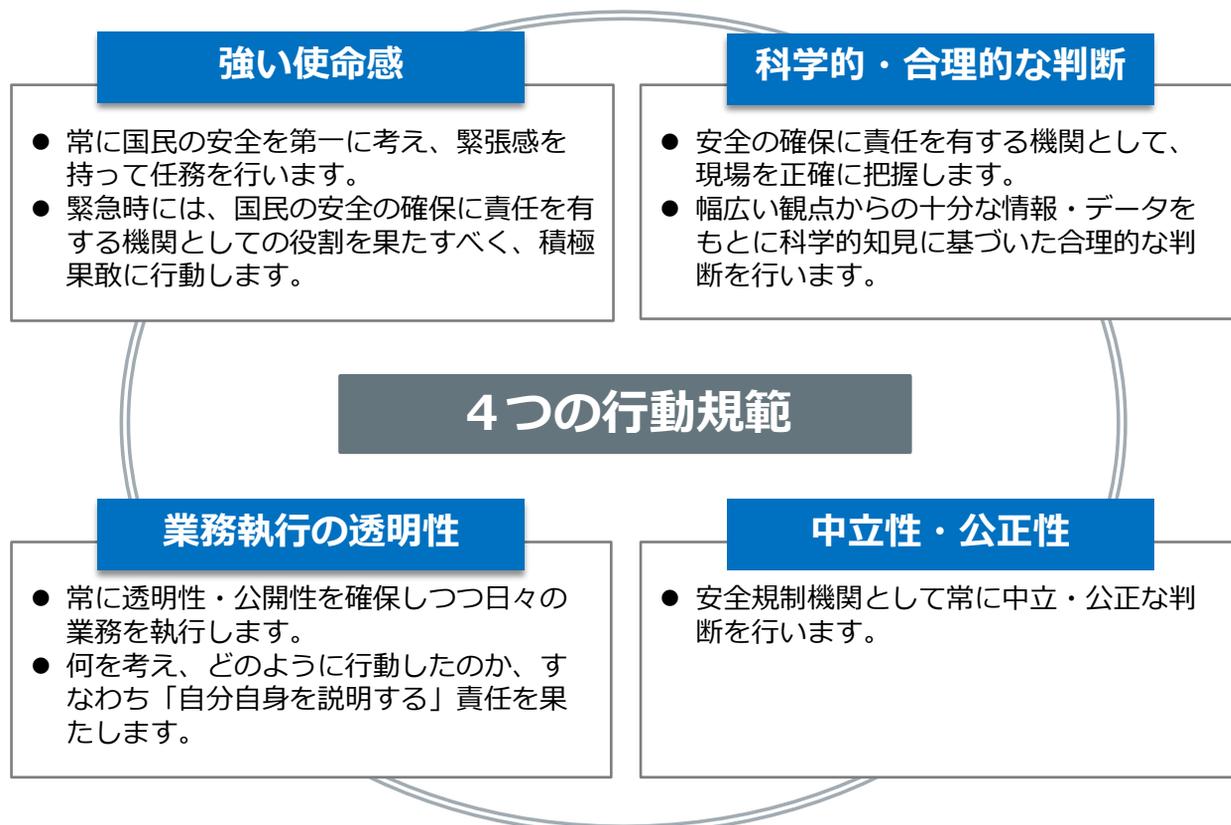


➤ 産業保安監督部の配置



➤ 近畿支部の行動規範

中部近畿産業保安監督部近畿支部では、「国民の安全の確保と環境の保全」を組織目標に掲げ、「強い使命感」、「科学的・合理的な判断」、「業務執行の透明性」、「中立性・公正性」の4つを行動規範としています。



➤ 中部近畿産業保安監督部近畿支部 案内図

〒540-8535

大阪市中央区大手前1-5-44

大阪合同庁舎第1号館（2階、3階）



最寄り駅

Osaka Metro 谷町線「天満橋」駅下車（3号出口）

京阪電鉄 「天満橋」駅下車

T E L 管理課 06-6966-6061
保安課 06-6966-6050
電力安全課 06-6966-6047
" 6048
" 6052
" 6056
鉱山保安課 06-6966-6062





都市ガス・LPガス・高圧ガスに
関する安全



火薬に関する
安全



電力に関する
安全



鉱山に関する
安全

中部近畿 産業保安監督部 近畿支部

Website : <https://www.safety-kinki.meti.go.jp/>
X (旧Twitter) : https://x.com/kinkan_tweet



Website



X (旧Twitter)

令和6年12月